

参加者本人が感染者、濃厚接触者、感染疑いのある者となった場合の参加可否判断基準
 (※大会参加日を10月1日とした場合の例)

		会期前	8月27日	8月28日	8月29日	8月30日	8月31日	9月1日	9月2日	9月3日	9月4日	9月5日	9月6日	9月7日	9月8日	9月9日	9月10日	9月11日	9月12日	9月13日	
		本会期	9月17日	9月18日	9月19日	9月20日	9月21日	9月22日	9月23日	9月24日	9月25日	9月26日	9月27日	9月28日	9月29日	9月30日	10月1日	10月2日	10月3日	10月4日	
参加可否		起算日	14日前	13日前	12日前	11日前	10日前	9日前	8日前	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	1日前	参加日初日	2日目	3日目	4日目	
感染者・有症状	○	・大会参加日の前日までに発症日(症状が出現した日)から10日間以上が経過し、かつ症状軽快(解熱剤を使用せずに解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合)後、72時間以上が経過している場合は、参加することができる。				発症日			陽性確定						症状軽快後72時間以上						
	○	・大会参加日の前日までに発症日(症状が出現した日)から10日間以上が経過していない場合は、症状が軽快した日から24時間以上の間隔を空けて2回新型コロナウイルスの核酸検査を実施し、いずれも結果が陰性であれば、2回目の結果確認後から参加することができる。									発症日	陽性確定			症状軽快	検査①陰性	検査②陰性				
	×	・発症後10日間以上経過⇒×					症状出現		陽性確定						症状軽快後72時間以上						
	×	・発症後10日間以上経過⇒○	症状出現	陽性確定			症状軽快					症状再出現			症状軽快						
感染者・無症状	○	・大会参加日の前日までに、検体採取日(陽性確定に係る検体採取日)から薬剤を服用しない状態で感染疑い症状がなく、7日間以上が経過している場合は参加することができる。							検体採取日	陽性確定											
	×	・検体採取日から薬剤を服用しない状態で、感染疑い症状がなく、7日間以上経過している⇒丸7日間が経過が必要。大会参加日が8日目でなければならない。							検体採取日	陽性確定											
	×	・無症状者が途中症状が出た場合、その時点から有症状者としての判断基準が適用されるため、発症日を起算日として10日間以上の経過が必要						検体採取日	陽性確定					症状出現							
濃厚接触者	○	・大会参加日の前日までに、起因となる感染者の「発症日(感染者が無症状である場合は検体採取日)」又は「感染対策を講じた日」のいずれか遅い方を0日目として5日目が終了するまで感染疑い症状を発症していない場合は参加することができる。																			
	○	・大会参加日の前日までに起因となる感染者の「発症日(感染者が無症状である場合は検体採取日)」、又は「感染対策を講じた日」のいずれか遅い方を0日目として5日間が経過していない場合、2日目及び3日目の抗原定性検査を実施し、いずれも結果が陰性であれば、2回目の結果確認後から参加することができる。											感染者発症日	検体採取日		症状消失	抗原定性検査①	抗原定性検査②			
感染疑いのある者	○	・大会参加日の前日までに、感染疑い症状を発症した日を0日目として8日間が経過し、かつ薬剤を服用しない状態で感染疑い症状の消失後72時間以上が経過している場合は参加することができる。						疑い症状発症							症状軽快						
	○	・大会参加日の前日までに、感染疑い症状を発症した日を0日目として8日間が経過しない場合でも、薬剤を服用しない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いことを示す医師の診断書がある場合は診断書が提出された日から参加することができる。																症状軽快	診断書提出		

P C R 検査 検体採取有効期間

2回目のPCR検査の結果【陰性】を確認した時点から参加が可

改めて10日間以上が必要

2回目の抗原定性検査の結果【陰性】を確認した時点から参加が可

感染リスクが低いことを示す医師の診断書が提出された日から参加が可